



契約は慎重に！支払いも計画的に！

＜相談内容＞

突然、素敵なアカぬけた女性に訪問された。補正下着の説明後「体の線がきれいになるので試着してみたい」と強く勧められ身に付けた。痩せる効果もあると言われ、出産後ということもあり、契約をした。

しかし、落ち着いて契約書を見ると長期間の支払いに自信がなくなり、値段も高いと思い解約したい。
(25歳 主婦)



＜処理結果＞

クーリング・オフ期間中であり、通知方法をアドバイスした。クーリング・オフは、契約日から8日の間に必ず書面で出し、証拠を残すため、両面のコピーをとって、配達記録郵便で、通知しましょう。

＜アドバイス＞

- 一対一の対面勧誘になることが多く、断りにくくなります。
- 巧みな言動や強引なセールスにおされて、冷静な判断ができなくなります。
- 必要な商品か、また支払いの計画も考えて、余裕をもって契約しましょう。

▼ 暴走族や暴走族と思われる少年のたまり場となっているような場所を見かけたとき
などは、110番通報するか、
都留警察署 ☎(45)0110
まで連絡してください。

▼ 暴走族が暴走していたり、集合しているのを見かけたとき
▼ 改造車両や暴走族が使用すると思われる車両を見かけたとき
▼ 暴走族や暴走族と思われる少年のたまり場となっているような場所を見かけたとき
などは、110番通報するか、
都留警察署 ☎(45)0110
まで連絡してください。

例年この時期には暴走族が活発に活動し、深夜から早朝にかけて騒音をまき散らしながら走り回ることが多くなります。
都留市内には現在、集団的な暴走族グループの存在は確認されていませんが、単独か若しくは2〜3台のグループがゲリラ的に暴走行為を繰り返しています。
都留警察署では、住民に与える危険、迷惑な行為根絶のため、暴走族取り締まりを強力に推進しています。しかし、暴走族を根絶するには、地域の皆さんの協力が不可欠です。

地域ぐるみで暴走族を追放しましょう。

都留警察署情報発信コーナー

安全で平穏な交通社会実現のため、まず都留市内から「暴走をしない、させない、許さない」を合言葉に地域ぐるみで暴走族を追放しましょう。

地域ぐるみで暴走族を追放しよう

